

【協定の概要】

山形県建設業協会米沢支部米沢部会 × 一般社団法人 米沢建築組合連合会 × 有限会社 斎藤工務店
× 株式会社 米住建設 × 有限会社 佐藤製材工業所 × 米沢木材製材組合 × 米沢地方森林組合 × 米沢市

山形県建設業協会米沢支部米沢部会、一般社団法人米沢建築組合連合会、有限会社斎藤工務店、株式会社米住建設、有限会社佐藤製材工業所、米沢木材製材組合、及び米沢地方森林組合は、「建築物の木材の利用に関する構想」及び「木材の利用の促進に関する構想」の達成を目的として、米沢市と協定を締結しました。

建築物木材利用促進協定

➤ 事業者による木材の利用に関する構想

- ・ 建築主へ地域材の積極活用を働きかけることにより、米沢市ゼロカーボンシティの実現や山村の活性化等、持続可能な社会の実現に貢献する。

➤ 事業者の構想の達成に向けた取組の内容

- ・ 必要な地域材を確実に調達できるよう、必要な材積等を把握し、十分な時間的余裕をもって調整を図るように努める。
- ・ 森林資源の循環利用のため、伐採跡地での植林を行う。
- ・ 木材利用の意義やメリットについて積極的に情報発信する。

➤ 事業者による木材の利用の促進に関する構想

- ・ 地域材の安定供給等の協力を行うとともに、森林資源の循環利用、ひいては米沢市ゼロカーボンシティの実現に貢献していく。

➤ 事業者の構想の達成に向けた取組の内容

- ・ あらかじめ林業・木材産業事業者との供給体制を整え、建築物の建設で求められる品質や量の合法伐採木材の供給を適時行うよう努める。

➤ 構想の達成のための市による支援

- ・ 技術的助言や活用可能な補助事業の情報提供
- ・ 定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
- ・ 事業者の取組を優良事例として積極的に広報する。

協定締結日：令和7年4月1日

有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで

対象区域：米沢市